

宇都宮駅東口地区整備事業の推進について

1 基本的な考え方

「宇都宮駅東口地区整備事業」における、立地施設整備にあたっては、平成17年度に策定した「宇都宮駅東口地区整備基本計画」の整備テーマや整備コンセプトをもとに、都市機能の更なる集積や都市ブランド力の向上などの新たな視点からの検討も加え、整備方針や事業手法を見直しながら、事業の実現を目指す。

2 検討フロー（資料1）

庁内関係部課による検討組織や外部組織を設置し、立地施設の整備方針や事業手法等について段階的に決定していく。あわせて、立地施設着工までの土地暫定利用や利用期間等を決定する。

	取組内容	取組時期の見込み
ステージ1	・立地施設の整備方針（案）及び土地暫定利用の決定	平成21年度
ステージ2	・立地施設整備の事業手法の決定 ・宇都宮駅東口地区整備基本計画の見直し・改定	平成21年度以降
ステージ3	・事業者選定方法及び事業者の決定	平成22年度以降

3 検討体制（資料2）

（1）庁内組織

ア 宇都宮駅東口地区整備推進検討委員会

【役割】立地施設の整備方針(案)の決定、土地暫定利用(案)の決定

イ 宇都宮駅東口地区整備推進検討幹事会

【役割】立地施設の整備方針素案の作成、土地暫定利用(案)の検討

（2）外部組織

庁内組織での検討状況に合せ適宜意見交換を行う。

4 今後のスケジュール（予定）

平成21年 8月～ 検討委員会及び幹事会の開催

11月～ 外部組織の設置・意見交換

平成22年 2月 立地施設の整備方針案、暫定利用の決定